



令和5年度 基本評価調書		所管部局	水産 林務部	所管課	水産振興課		
施策名	海獣等による漁業被害対策の推進			施策 コード	0707		
政策体系 (中項目)	農林水産業の持続的な成長			政策体系 コード	2 (1) B		
関連重点 戦略計画等	知事公約 創生総合戦略					事務事業数	1
特定分野別 計画	北海道水産業・漁村振興推進計画						
SDGs			総合判定		概ね順調		
予算額 (千円)	R 5	2,412千円	R 4	2,664千円	R 3	3,009千円	

施策目標	トドやオットセイ等による漁業被害対策を総合的に推進し、被害の低減・防止を図る。
現状と課題	(野生生物による漁業被害防止対策の推進等) 海獣類による深刻な漁業被害が発生しており、被害防止対策を総合的に推進する必要がある。
前年度二次 評価意見	総合計画に掲げる、水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくりのため、海獣類による漁業被害防止対策を総合的に推進することが重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。
対応状況	国と連携したトド管理体制のもと、駆除などの被害対策を確実かつ円滑に推進するとともに、漁業被害状況等の把握に務めるほか、トド管理基本方針のR6見直しに向けた検討に参画するなど、漁業被害防止対策に関する取組の一層の推進を図る。

〈主な取組〉

今年度の取組	(野生生物による漁業被害防止対策の推進等) ・トドの来遊実態や漁業被害の把握に務めるほか、国と連携したトド管理のもと、駆除などの被害対策の確実かつ円滑な推進により、漁業被害の軽減が図られるよう取り組む。
実績と成果	(野生生物による漁業被害防止対策の推進等) ・漁業者ハンターに対して猟銃取得までにかかる初期費用を支援を実施し、漁業者ハンターの育成を図った (R2 2名、R3 0名、R4 3名) ・国費 (有害生物漁業被害防止総合対策・鳥獣被害防止総合対策) を活用した駆除や被害を軽減する強化網導入等により、漁業被害防止対策を推進した (R2 37団体、R3 37団体、R4 37団体) ・振興局海獣被害防止対策連絡会議 (設置8振興局) 等により、情報の共有化を図った。 (R2 1回、R3 1回、R4 1回)
参考HP①	水産林務部水産局水産振興課 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/ssk/index.html
参考HP②	
参考HP③	

令和5年度 基本評価調書

【2 (1) B_0707】海獣等による漁業被害対策の推進

〈指標分析〉 ⇒ 成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	万円	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
漁業生産額（漁業就業者1人当たり）（暦年）		目標値	1,166	1,190	1,214	1,072	94.8%	B
		実績値	953	866	1,151	—		

設定理由 海獣等による漁業被害対策を推進することにより得られる施策の効果を把握する指標であり、課題である海獣等による被害の低減に向けた取組の成果を測る指標として設定。

指標公表時期 毎年調査、翌々年度6月以降公表
出典（根拠計画等） 北海道農政事務所「北海道農林水産統計年報」
 北海道水産林務部「北海道水産現勢」

分析（主な取組と成果）

海獣による被害対策を推進してきたところであり、令和3年度の漁業生産額については、魚価の回復により前年から大幅に上回ったものの、目標値の達成には至らなかった。

指標名②			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
		目標値					—	—
		実績値						

設定理由

指標公表時期 **出典（根拠計画等）**

分析（主な取組と成果）

指標名③			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
		目標値					—	—
		実績値						

設定理由

指標公表時期 **出典（根拠計画等）**

分析（主な取組と成果）

指標名④			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
		目標値					—	—
		実績値						

設定理由

指標公表時期 **出典（根拠計画等）**

分析（主な取組と成果）

指標名⑤			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
		目標値					—	—
		実績値						

設定理由

指標公表時期 **出典（根拠計画等）**

分析（主な取組と成果）

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 海獣類による漁業被害が依然として後を絶たないことから、海獣類のうちゴマフアザラシの保護・管理を所管する環境生活部とともに漁業被害対策の取組を推進する必要がある。
	(取組) 北海道アザラシ管理検討会を通じ、生息数の調査結果の情報共有や被害防止対策の検討など、環境生活部と連携した取組を行っている。(R2 1回、R3 2回、R4 1回)
緊急性 優先性	(課題) 海獣類による漁業被害額は減少傾向にあるものの、毎年約10億円もの被害は漁業者にとって依然大きなものであり、漁業関係者からは被害の軽減が強く望まれている。
	(取組) 漁業関係者と連携して、トド駆除など海獣類による漁業被害の軽減を目指した対策を実施するほか、漁業関係者からは、海獣類による漁業被害軽減対策の拡充・強化や被害に対する補償制度の創設について要望があることから、国に対して要望を実施している。(R5年6月)

〈取組分析（その他の統計数値等）〉

□ 成果指標で課題への対応を説明済

統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
海獣類による漁業被害額	1,185百万円 (R元年度)	734百万円 (R2年度)	954百万円 (R3年度)
分析等			
(課題) 海獣により毎年10～11億もの漁業被害額が生じており、環境と調和した水産業を展開するため、被害額の減少に向け総合的な被害防止対策を進める必要がある。			
(分析等) ・成果指標「漁業生産額」の達成率は94.8%であるが、その内訳のその他統計数値「漁業被害額」では、日本海地域での被害が大きいため、被害額の減少に向けた総合的な被害防止対策の実施が急務である。 宗谷…R1:412.4, R2:262.0, R3:249.6 留萌…R1: 97.4, R2: 69.6, R3:117.1 石狩…R1:237.3, R2: 96.4, R3:293.7 後志…R1:156.7, R2: 82.2, R3:139.8 檜山…R1: 6.4, R2: 3.8, R3: 1.3 渡島…R1: 6.2, R2: 1.7, R3: 0.8 胆振…R1: 0.5, R2: 1.6, R3: 0.2 日高…R1: 17.7, R2: 19.2, R3: 15.0 十勝…R1: 5.9, R2: 6.5, R3: 4.3 釧路…R1: 17.8, R2: 16.2, R3: 11.2 根室…R1:226.2, R2:174.9, R3:120.3 オホーツク…R1: 0.0, R2: 0.0, R3: 0.8			a

統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			

統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			

〈総合判定〉

指標判定	B	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他の統計数値等	a		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

(-)

翌年度に向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	引き続き、トド来遊実態の把握に努め、絶滅回避との両立を目指しつつ、採捕枠に基づく確実な採捕の実施を図り、漁業被害の軽減に取り組む。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策 評価	
------------	--

